

令和8年 第4回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月23日(木) 午前10時00分～正午

2. 開催場所 茅野市役所 703・704・705会議室

3. 出席委員 25名

農業委員（16名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	篠原 清文	8	委員	小池 壽美
17	会長代理	小林 優一	9	委員	長田 佐吉
1	委員	小池 正雄	10	委員	両角 誠
2	委員	原 正臣	11	委員	立木 三彦
3	委員	伊藤 弘通	12	委員	堀内 康久
4	委員	加賀美 積	13	委員	宮澤 あゆみ
5	委員	伊藤 和浩	14		
6	委員	伊東 隼介	15	委員	前田 ちひろ
7	委員	樋口 一義	16		

農地利用最適化推進委員（9名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	小海 長雄	24	委員	柳平 寿一
20	委員	竹内 信	25	委員	伊東 賢一
21	委員	原 克人	26	委員	両角 柳也
22	委員	伊藤 昇	27	委員	宮坂 直治
23	委員	伊藤 一人			

4. 欠席委員 2名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(9番:長田 佐吉、10番:両角 誠)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第15号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(20件)

議案第17号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(4件)

議案第18号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(9件)

議案第19号 農用地利用集積等促進計画(一括方式)の決定について
(26件)

議案第20号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(6件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 宮下 淳一

事務局次長 五味 義人

主 査 富澤 嘉友

7. 会議の概要

会長代理	皆様お疲れ様でございます。ただいまより第4回茅野市農業委員会総会を開催いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 それでは総会の開催に先立ちまして、成立宣言をいたします。本日は2名の方が欠席で出席者25名ということで、この総会が成立することを宣言いたします。よろしくお願いいたします。 それでは次第に従いまして進行していきます。農業委員会会長招集あいさつということで、篠原会長よろしくお願いいたします。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	皆さんおはようございます。4月になりまして、自分の仕事も忙しいと思いますが、事故、病気に気をつけて、がんばっていただきたいと思います。 それでは最後までよろしくお願いいたします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、篠原会長お願いします。
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
会長	続きまして、議事録署名人の選任をいたします。議事日程第3の議事録署名です。委員の選任について、私の方から指名させていただきます。 席順9番の長田委員、10番の両角委員のお2人をお願いいたします。
4. 総会の公開について	
会長	本日の審議事項は、農地法による許可申請は、第3条20件、第4条4件、第5条9件となっております。また、農用地利用集積等促進計画が32件となっています。

	審議内容につきましては個人的な情報が入っていますが、会議は原則公開として進めていきます。 (傍聴者なし)
5. 審議	
議長	それでは、議事に入ります。 日程第4の議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
次長	それでは、議案第15号、農地法3条による許可申請について説明します。 【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
2番委員	4月22日に宮川地区委員4名で申請地の現地を確認しました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号1について、承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号2について説明をお願いします。
次長	【申請番号2について議案書をもとに朗読】 現地確認及び航空写真で確認したところ、農業用施設らしき建物があることが確認できたので、行政書士に連絡をとって、農業用施設の届出、願末書、現地の写真、完了届を提出いただいています。200㎡未満の農業用施設であれば転用の許可申請ではなく、届出でOK。 本来であれば事前に届出を提出されるべきで、前後してしまいが、提出いただいた。中には青地の土地もあり、用途変更の手続きが必要なのだが、先月ご説明したとおり、農業施設の届出のみで手続きが不要ということになっております。
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
1番委員	4月21日に宮川地区4名の委員で現地を確認いたしました。 書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
10番委員	4月16日に豊平地区担当委員3名で現地確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しましたので、ご

	審議のほどよろしく申し上げます。
12 番委員	4 月 19 日、泉野地区委員4名で現地確認を行いました。事務局の発表通り、書類不備等ありましたが、問題ないと判断しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
20 番委員	4 月 20 日、湖東地区委員3名で現地確認をいたしました。現地確認及び書類審査の結果問題ないと判断しましたのでご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 申請番号 2 について、承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
7 番委員	4 月 20 日に、委員2名で現地確認を行いました。書類審査、現地確認ともこの申請は問題ないと判断いたしました。ご審議の方、よろしく願いいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	4 月 16 日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請に問題ないと判断しましたのでご審議をお願いいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。

	承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	4月 16 日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しました。ご審議をお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	4月 16 日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しました。ご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 7 についてお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	4月 16 日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しました。ご審議のほどお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 8 についてお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	4月 16 日に豊平地区委員3名にて現地を確認しました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しました。ご審議をよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
1 番委員	受人は結構大規模に施設園芸をやっているようだが、具体的にどのようなものを作っているのか。
次長	同世帯の方の面積も入ってきているので数字が大きく出ているのですが、この方としては、作る予定として聞いているのは花卉ですね。アルストロメリアやトルコキキョウ、スイートピーと聞いています。
1 番委員	玉川の●●さんも大きくやっておられるけど、それ以外でもこういった大規模経営の方がいるんですね。
次長	ご親族です。
6 番委員	弟です。父が米で、自分が野菜で、弟が花卉。経営面積は全体の数字ですね。
議長	採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 9 についてお願いします。
次長	【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
21 番委員	4月 17 日に玉川地区委員3人で現地の確認を行いました。書類審査及び現地確認の結果問題なしと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	それでは質疑に移ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決いたします。

	承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 10 についてお願いします。
次長	関連がありますので申請番号 5-6 も併せて説明させていただきます。 【議案第 15 号申請番号 10、議案第 17 号申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
6 番委員	4 月 17 日に、玉川地区委員 3 人で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 11 についてお願いします。
次長	【申請番号 11 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
3 番委員	本申請については 27 番委員が受人の当事者ということで退席しています。金沢地区にもう 1 名委員がおりますが、本日欠席とのことです。事前に私の方に説明をいただき、私が代わりに報告することになっていますので、報告させていただきます。 4 月 18 日に金沢地区委員 2 名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、所有権移転は問題ないと見てまいりましたということなので、よろしくご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 12 についてお願いします。
次長	【申請番号 12 について議案書をもとに朗読】

議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
3番委員	引き続き、代わって報告します。4月18日に、金沢地区委員2人で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この所有権移転は問題ないと見てまいりましたということなので、よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号13についてお願いします。
次長	【申請番号13について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27番委員	金沢地区委員2人で4月18日に現地を調査いたしました。書類審査及び現地調査の結果、問題がないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号14についてお願いします。
次長	【申請番号14について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
20番委員	4月20日に湖東地区委員3名で現地を調査いたしました。書類審査及び現地確認の結果、問題がないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数)

	賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 15 についてお願いします。
次長	【申請番号 15 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
20 番委員	4月 20 日に湖東地区委員3人で現地を調査いたしました。書類審査及び現地調査とも問題がないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 16 についてお願いします。
次長	【申請番号 16 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4番委員	4月 20 日に湖東地区委員3名で現地を調査いたしました。書類審査及び現地確認の結果、問題がないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 17 についてお願いします。
次長	【申請番号 17 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。
4番委員	4月 20 日に湖東地区委員3名で現地を調査いたしました。書類審査及び現地確認の結果、この申請には問題がないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。

	承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 18 についてお願いします。
次長	【申請番号 18 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
26 番委員	4月 18 日に北山地区委員4名で現地確認を行いました。現地確認及び書類審査の結果、この申請は問題がないと判断しました。よろしくご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号 19 についてお願いします。
次長	【申請番号 19 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15 番委員	4月 18 日に北山地区委員4名で現地を調査いたしました。また書類審査の結果、この申請は問題がないと判断しました。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 20 についてお願いします。
次長	【申請番号 20 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15 番委員	4月 19 日に北山地区委員4名で現地を調査いたしました。また書類審査の結果、この申請は問題がないと判断しました。よろしくご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 16 号、農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。申請番号 1 から事務局お願いします。
次長	では説明をさせていただきます。【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
24 番委員	4月 16 日に豊平地区委員3名で現地を確認しました。現地確認及び書類審査の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして番号2についてお願いします。
次長	【申請番号2について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15 番委員	4月 19 日に北山地区委員4名で現地を確認しました。書類、現地ともに問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続いて申請番号 3 についてお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
26 番委員	4月 19 日に北山地区委員 4 名で現地を行いました。書類審査及び

	現地確認の結果、この申請は問題ないと判断しましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続いて申請番号 4 についてお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15 番委員	4月 19 日に北山地区委員4名で現地を確認しました。書類審査及び現地調査ともに問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよくお願いします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 17 号、農地法第5条の申請番号 1 についてお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8 番委員	4月 18 日にちの地区委員2名で現地を確認しました。書類審査及び現地調査とも問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよくお願いします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 についてお願いします。

次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
7 番委員	4月 20 日に委員2名にて現地確認を行いました。書類審査及び現地調査とも問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして、申請番号 3 についてお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
7 番委員	4月 20 日に委員2名で現地確認を行いました。 この土地はすでに太陽光発電装置が建っている場所でもあります。 この農地について、事前説明がされていないところもあり、10 年くらい前に土砂が大雨のため、家屋に流れ込み、擁壁を設置したりした経緯があり、住民の方々の心配が予想されます。現在の状況からみて、この設置自体は承認できないと思います。ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
1 番委員	今の報告も問題だが、その前の段階として、この発電規模が何キロワットぐらいのものであって、売電価格は何円なのかを教えていただけたらと思います。というのも FIT の額というのは、FIT ができたときは 40 円だったのだけど、権利を取得したら向こう何年でも後へ後へとおすことができるから。その辺のところ非常に高い額の場合もあれば、現在ではもう 10 円くらいになっている。採算がとれないで大変な状況になったらいけないと思いますのでお教えいただきたいと思います。
次長	発電給付力という項目で載っていますが、49.5 キロワットというのが記載されてる発電出力。売電価格は 13.7 円。
1 番委員	たぶん、今から5年前とか6年前くらいに FIT の資格を得てできる土地を探したのだから、この価格なら、事業者もそこその収益もあがるでしょうから、管理なんかもある程度のことはできると思います。 米沢地区の委員のおっしゃられた、今までのこの土地の履歴とかいろいろなことを考えた上で、我々はこの場で議論した方が良いのかなという

	ふうには思います。
7番委員	近所の人たちに、まだ説明みたいなものがない。この後、設置したときにいろいろな問題が出そう。それともう1点、前のところに農地があるが、土砂が流れ込むような対策もできてないというような資料でした。
3番委員	事務局に確認したいのだが、太陽光発電施設を野立てで作る場合、市として、何等かの制約だとか確認事項だとかというものがどういう形になっているのかを教えていただきたい。というのも、今回申請が出てきて、農業委員会を通す通さないという話になってきますよね。その段階で、例えばここでダメですよって言った場合に、その後の係争関係までいくのがどうかという心配もありますし、保全条例だとか市の条例だとか、何かそういったものの中で、これに対する規制だとかを行っているものがあるって、その手順を踏んでいるのかどうかということが。あと、住民に説明がないという話だが、そこだと市で何等かのものがあるれば、そういった説明を事前にしなさいよっていうことがあるのではないかと思う。そこを確認したい。
次長	まず1つは、農地の転用については、県の許可というかたちになるので、ここでは採決した場合にその結果の意見書を県に上げて、県がそれを踏まえて、許可不許可という判断をする形になります。 もう1つは、野立ての太陽光ということだと、聞いているのは環境課の方へ届出が必要だということで、今回の件ではそれはもうすでに手続きの最中とのことです。 もう1つは、委員さんからもご連絡いただいて、あと申請者代理人である行政書士に確認をとったところ、説明がなされたのが、10年くらい前のようです。
7番委員	10年前。たぶんそのときに1回却下された。現地の方で立会がされたのが10年くらい前です。その時に1回、住民の反対で却下されて、今回もう1回出てきたので、この農地に接してる1人の方には事前説明をしているけれど、もう1人の方には事前説明がされていないという状況です。添付された資料から見ると。事前説明が令和7年の4月7日。
1番委員	こういった件に関しては、茅野市でも、茅野市の条例も太陽光に関して、環境保全条例の中に太陽光のくだりを入れて、そこでいろいろとしっかりと枠組みを確定してますんでね。その辺のところ整合性を、もう1回チェックし直して、それがクリアできていた上でこのご意見とかいろいろを踏まえてもう1回、審議した方が良くはないかと。1か月間以内にできると思う。えらい先延ばしにしたらいけないけど、そういうわけでもないし、環境課も、この辺は太陽光に関しては非常に力入れてやっていますので。この枠組みに沿ったものとしてこの手続きが今まで行われてきているかと

	いうふうなことを確認した上で進めたほうが良いのではないか。まさに縦割りでなくて横とのつながりでもって考えたらいいのではないのでしょうか。
議長	色々な意見が出てまいりましたので、この件は保留で次回にまわさせていただきますと思います。
議長	それでは、申請番号 4 についてお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
9 番委員	4 月 16 日に豊平委員 3 名で現地を確認しました。書類審査及び現地調査とも問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして、申請番号 5 についてお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
6 番委員	4 月 17 日に玉川地区委員 3 名で現地を確認しました。書類審査及び現地調査とも問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして、申請番号 7 についてお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
12 番委員	4 月 19 日に泉野地区委員 4 名で現地を確認しました。書類審査及び現地確認ともに問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局

	局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして、申請番号 8 についてお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
9 番委員	4月 16 日に豊平地区委員 3 名で現地を確認しました。書類審査及び現地確認とも問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	続きまして、申請番号 9 についてお願いします。
次長	【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
26 番委員	4月 19 日に北山地区委員 4 名で現地を確認しました。書類審査及び現地調査とも問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしく願います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 18 号「農用地利用集積等促進計画(一括方式)について」について説明をお願いします。
次長	新規 26 件について説明をさせていただきます。 【申請番号 1 から 26】まで議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見のある方は挙手をお

	願います。
1 番委員	この〇〇さんという方は今までで 8 町歩くらい作っておられる方だったが、今回これで足してどんどん増やしていこうっていう。 何歳くらいの、どんな意欲と能力を持った方なのか、ちょっと教えていただきたい。
7 番委員	今日ここで申請が出ている小屋場というところには農地が 30 町から 35 町あって、今まで耕していたのは◎◎さんという方が約 10 町、△△さんという方が 10 町。残りの部分を他の人たちがやっていた。この△△さんのところへ 3、4 年前から入って勉強しながら、△△さんのやっていたところを受け継ぐ形で〇〇さんがやっている。今回出ているのはほとんどが今まで△△さんがやっていた 10 町歩分を、今までの人との貸借の切替の時期がきて、一気にたくさん出ている。年齢は 34 歳。子どもが 2 人くらい。昨年、△△さんの近くに空き家があって、そこを買って、空いている土地へ新築して、トラクターとか、農業機械もここで随分新しくして、借りられるところがあれば借りて作りたいという意欲のある人で、私のところへも、空いてるところがあったらいくらでも作るから紹介してくださいという状況で、空いているところを開墾したりとかいうふうなことで今もう 20 町歩くらいになっていると思います。田んぼで米のところが多いのだけど、畑はブロッコリーとコーンで 2 毛作をやっている。
1 番委員	ありがとうございました。要するに、10 町歩作っていた方にお弟子さんが入って、それも若くて 30 代でやる気満々で、その方が継承して、泉野の農地の管理というか、経営をしっかりとやっていくということで。ありがとうございました。 それでもう 1 点。どうも全体を見ていると、一番大きなところ、□□さんの名前が出てきて、42 町歩くらい作っているし、■ ■さんが名前も出てきて 23 町。今回出てないが●●さんが 30 町歩近い。それで〇〇さんが仲間入りしてきていてという感じで、割とこういったところに出てくるのは、大規模賃貸系に割と収斂していくような傾向が進んできているというふうにも考えてもいいんですかね。これは感想ですけど。 それからあと 1 点、この表には過去の段階の経営面積、所有面積、借入面積、それから経営面積、そういうのがこれは抜けてますけども、やっぱり可能なら入れていただければと思います。以上です。
議長	その他いっちゃいますか。 ないようですので採決をいたします。承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	それでは議案第 19 号にいく前に、先ほどの 5-3、太陽光発電につい

	て、事務局でわかったということで説明があります。
事務局	環境課の方で確認してきました。環境課の方では、住民説明会はまだ不明ということで、したかどうかわからない。また、今回の面積が 3,000 m ² 以下なので届出が必要とのことだがそちらも未提出とのこと。今の段階だと全く進んでいない状態でして太陽光の着工は先になるのではないかとこのところでした。農地法の許可としては他法令との関係もあるので、今後の判断かなというのが私の見解であります。
議長	この件について、先ほどは来月と言ったが、採決か不採決か。
7番委員	今説明いただいたが、隣地の1人だけ説明したという、太陽光の建設予定地の上の高台のところに畑のある人は令和7年に説明をしたと記載されているが、今回は下の農地を持っている人が、載ってないんですよ。何かあると多分その家が一番被害を受けると思う。なのでその人の名前がない、説明されていない状態で、今私は賛成はできない。そのすぐ下に住宅が2軒3軒あるので、農業委員会では宅地なら農地ではないから関係ないと言ってしまうとそれまでだが、前にも北大塩の方で、ソーラーの大規模なのがボツになったということや色々な災害があったので、皆さん気にしている。慎重にいった方がいいと思う。
1委員	すでに太陽光が設置されている場所がありますが、今回の申請地に設置されているわけではないですね。
次長	はい。
議長	この件に関しては、今回は採決を見送るということでよろしいでしょうか。 (賛成多数) 再度もう一度ちゃんとした説明を受けて判断していこうということでお願いします。
議長	それでは次に、議案第19号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号1から6について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第4回総会を閉会いたします。

令和 8 年 4 月 日

議 長

委 員

委 員